宅急便約款

目次

第一章　総則
第二章　運送の引受け
第三章　荷物の引渡し
第四章　指図
第五章　事故
第六章　責任

第一章　総則

（適用範囲）

第一条　この約款は、ヤマトグローバルエキスプレス株式会社（以下「当店」という。）が、この約款に適用する旨を表示して引き受ける宅急便による運送（以下「運送」という。）に関して適用します。

2　物の運送に関し、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に慣習として行われていることによります。

3　この約款の一部又は全部が、法令の規定により運送の引受けをしないこと又は運送を中止することができる場合には、当店は、その理由を荷送人に通知します。

（運送引受けの単位）

第二条　荷送人は、一回の運送ごとに、当店所定の送り状を当店に提出するものとします。

2　荷送人は、荷物の種類、容積、重量、荷造りの方法、荷物の個数及び荷物の価格（荷物の滅失、毀損又は延着により当店が荷送人に対して負う損害賠償の額の算定の基礎となるものをいいます。）を送り状に正確に記載するものとします。

3　荷送人は、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

4　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合には、当店は、荷造りをし、又は荷造りを行いません。

（荷造り）

第三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合には、当店は、荷造りをし、又は荷造りを行います。

（荷造りの費用）

第四条　荷造りの費用は、荷送人の負担とします。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをしたときは、その費用は、荷送人の負担とします。

（荷造りの内容の確認）

第五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六条　荷送人は、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの内容の確認）

第七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第十九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第二十九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第三十九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第四十九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第五十九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十八条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第六十九条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十一条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十二条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十三条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十四条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十五条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十六条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

3　荷送人が荷造りをしない場合又は荷造りが運送に適さない場合において、当店が荷造りをし、又は荷造りを行うときは、荷送人の負担において、当店所定の荷造りをします。

（荷造りの確認）

第七十七条　荷造りは、荷物の性質、容積等に応じ、運送に適するように荷造りをしなければなりません。

2　荷送人が荷造りを